

令和8年6月24日

国立研究開発法人 理化学研究所

理事長 五神 真 殿

国立研究開発法人 理化学研究所

監事 神田 忠雄

監事 井口加奈子

令和7年度国立研究開発法人理化学研究所の監査報告について

独立行政法人通則法第19条第4項及び同法第38条第2項の規定に基づき、国立研究開発法人理化学研究所の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業全般並びに財務諸表及び決算報告書等について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、別紙のとおり報告します。

また、文部科学大臣に対する監査報告については、監事から本報告と同一の内容をもって行うことを申し添えます。

令和7年度監事監査報告

独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第19条第4項及び同法第38条第2項の規定に基づき、国立研究開発法人理化学研究所（以下「研究所」という。）の令和7年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）の業務、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類（案）、行政コスト計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及びこれらの附属明細書）及び決算報告書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

監事は、監事監査規程等に基づき、理事長、理事、内部監査室、経営企画部その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会議その他重要な会議に出席し、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、令和7年度監事監査計画に則り、本部・各地区において研究所の各組織における業務、財産の状況及び主務大臣に提出する書類等を調査しました。

役員（監事を除く。以下「役員」という。）の職務の執行が通則法、個別法又は他の法令に適合することを確保するための体制、その他研究所の業務の適正を確保するための体制（財務報告プロセスを含む。以下「内部統制システム」という。）については、役職員等からその整備及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、本年度の財務諸表及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）並びに事業報告書（会計に関する部分に限る。）の検証には、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適切な監査が実施されているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

加えて、過年度の監事監査報告における指摘事項への対応状況について、関係組織に説明を求め、進捗状況の把握に努めました。

2. 監査の結果

- (1) 研究所の業務は、法令等に従い適正に実施され、また、中長期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認めます。
- (2) 内部統制システムに関する理事長の職務執行について、指摘すべき重大な事項は認められません。
- (3) 役員の職務の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実はありません。

(4) 財務諸表等についての会計監査人 EY 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(5) 事業報告書は、法令等に従い、(株)理研イノベーションとの連結決算を含めて、研究所の状況を正しく示しているものと認めます。

(6) 研究所の業務に関する個別意見は、別添のとおりです。

3. 独立行政法人改革等に関する基本的な方針等過去の閣議決定において定められた監査事項についての意見

給与水準の状況、随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況、理事長の報酬水準の妥当性及び保有資産の見直しについて監査を行ったところ、指摘すべき重大な事項は認められません。

令和8年6月24日

国立研究開発法人	理化学研究所
監事	神田 忠雄
監事（非常勤）	井口加奈子

研究所の業務に関する個別意見

研究所は、世界最高峰の自然科学系の総合研究機関として、地球規模課題への対応をはじめとする国や社会の要請に呼応する世界最高水準の研究成果を生み出し、我が国の科学技術・イノベーションシステムを強力に牽引する中核機関として活躍することが求められています。こうした期待に応えるため、第5期初年度にあたる令和7年度において、研究所はフラッグシップとなる大型研究基盤の整備・運営・高度化などを着実に進めるとともに、理事長の強いリーダーシップのもと、継続的に経営改革に取り組んでいるものと認めます。

○経営改革

経営改革としては、トップサイエンティストによる研究運営会議の新設、事業所制から業務制への事務組織見直しや理事長と課長級職員とが率直に対話を行うPM会(President・Managerの会)の開催などが行われ、サイエンス視点での経営戦略立案・意思決定の強化、現場ニーズの把握・経営方針の現場への浸透の点で有効に機能しているものと考えます。引き続き法人の使命である研究成果最大化に向けた経営が行われることを期待します。

○持続的発展への取組

研究所は、スパコンや放射光施設の高度化、量子・AI等超先端の重要技術研究拠点の整備、AI for Scienceの推進など未来を切り拓く国家的挑戦に積極的に取り組んでいます。また、トップ外交等を通じた国際連携・産学との連携、柔軟な処遇によるPIの招聘、海外で活躍する若手研究者の日本におけるPI着任の機会創出などにより、アカデミアトップサークルの中で存在感を発揮しているものと認めます。

一方で、研究所は、我が国における物価高騰や人件費単価上昇、海外との人材獲得競争、過去に整備した研究所の施設・設備の老朽化進展といった課題に直面しています。サイエンス発展の原動力は人材であり、優れた研究環境、卓越した研究者の存在が優秀な人材を惹きつけ、新たな科学技術を生み出します。政府の理解を得つつ、必要な予算を確保し、我が国の科学技術・イノベーションシステムを強力に牽引する中核機関として活躍し続けることを期待します。